## 希望用地番号届出書

受付番号	氏 名	
------	-----	--

希望順	希望用地番号
1	
2	
3	
4	
5	
6	

- 1) 分譲する用地数以上に申込者があった場合は、以下の方法で分譲地を決定します。
  - ①公開抽選とし、抽選番号順(当日申込順に申込者が抽選番号くじを引く。申込者が来場していない場合は、村職員がくじを引く。)に申込者がくじを引く方法により、募集区画数と同数の当選者及びその他の補欠者を決定します。
  - ②次に、当選順位の若い番号順に事前に届け出ていた希望用地番号を指定し決定します。 第1希望用地が既に指定されている場合は、事前に届けている希望番号順に指定し決定します。
  - ③補欠者は、当選者が辞退するなど資格がなくなった場合に、補欠順位の若い番号順に繰 上当選とします。
- 2) 申込者が分譲する用地数以下の場合は、希望用地が重複した場合のみ、抽選とします。

注意事

項